

お客様各位

2011年4月6日
北海道労働金庫

東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に対する
貸付条件変更等のご相談について

このたびの東北地方太平洋沖地震による被害をうけられた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

北海道労働金庫では、東北地方太平洋沖地震によって被災されたお客様およびご親族様等から当庫でご利用いただいている住宅ローン等の貸付条件変更等のご相談につきまして、中小企業金融円滑化法の主旨を踏まえ、柔軟に対応するよう努めます。

具体的には北海道労働金庫の各支店へお問合せ下さい。

以上